

VI. 学校納入金および給食費について

小中学校は義務教育のため、義務教育無償の法律に基づいて教科書および授業で必要とする経費については、国または市から配当される予算（公費）でまかなわれます。

ただし、直接的利益がお子さん個人に還元される「給食費」は横浜市に、学校管理下でケガをしてしまい医療機関を受診した場合、医療費の一部給付（災害給付金）が受けられる「スポーツ振興センター」の掛け金、校外学習費および学校・家庭のいずれでも使用できる教材・教具等の経費については、「学校納入金」として学校に納めていただきます。

1 学校納入金について

学校納入金額の内訳（令和5年度の例）

| 学年費／年 | | PTA会費 | スポ振掛け金 | 振替手数料 | 振替内容 |
|-------|---------|-----------------------------------|---------------|---------------|-----------------------------------|
| 1年 | 9,760円 | 300円×12ヵ月 (前期1800円 後期1800円) | 460円 (年1回) | 110円 (年2回) | ★上の学年に兄弟のいる児童 PTA会費を除いた金額となります |
| 2年 | 7,353円 | | | | |
| 3年 | 9,510円 | | | | |
| 4年 | 9,220円 | | | | |
| 5年 | 10,860円 | | | | |
| 6年 | 10,490円 | | | | |

※学年費は、本年度徴収した金額です。新年度の学年費は、一年間の教材購入計画決定後に、その総額から算出いたしますので、毎年変更があります。

手続きの仕方

○入学式までに本日配付の「**預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書**」記入の上、**必要に応じて金融機関で手続きをお願いします。**（ゆうちょ銀行、ネット現行は手続きが異なりますのでご注意ください。）**書類提出は、入学式当日の朝、受付となります。**個人用封筒に入れてご提出ください。

納入方法

○学年費とPTA会費は年2回、スポ振掛け金は年1回、指定金融機関口座から**浜銀ファイナンス株式会社により、口座振替により集金させていただきます。**

○指定金融機関口座からの振替は、年2回を予定しています。

振替手数料が1回につき110円（年間220円）かかります。残高不足等で振替不能となった場合も、手数料が発生しますので現金徴収させていただきます。

2 給食費について ※給食費は5月～3月までの月額納付となります。

| | | |
|-----|----------|------------------------|
| 給食費 | 4,600円／月 | 市の公会計口座へ：振替手数料は市が負担します |
|-----|----------|------------------------|

手続きの仕方

給食費の納付申し込みには以下の2つの方法があります。いずれかの方法で申し込みください。

- ① 金融機関で直接手続きする方法→学校給食費 口座振替による納付のご案内に添付している「横浜市学校給食費振替依頼書兼児童払込利用申込書」を口座をお持ちの金融機関に提出する。
- ② Web 口座振替受付サービスで申し込む方法→資料「始まります Web 口座振替受付サービス」の申し込み手順にしたがってスマホで申し込む。

納入方法

○5月から、毎月29日に指定口座からの振替となります。

※通帳をこまめに記帳して、納入状況をご確認ください。

※転校される場合は、納入金の精算および自動振替中止の手続きを学校が行います。早目に担任にお申し出ください。

3 臨時納入金について

そのほかに、校外活動費、体験学習費等、学年で臨時に必要な費用について、現金で集金する場合があります。事前にプリント等でお知らせいたします。

4 就学援助制度について

横浜市では、お子さんを小・中学校に通学させるのに経済的な理由でお困りの方に、給食費、学用品代等の費用を援助する制度を設けています。

詳しくは、4月に「お知らせ」を配布しますので、希望される方は事務にお申し出ください。

5 お問い合わせ先

＜学校＞ 茅ヶ崎台小学校 045-942-8510 担当 副校長
給食費担当 事務職